

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本板硝子株式会社（証券コード：－）

【見通し変更】

長期発行体格付 BB＋
格付の見通し 安定的 → ポジティブ

【据置】

国内CP格付 J－3

■格付事由

- (1) 1918 年に設立された板ガラスメーカー。建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、高機能ガラス事業をグローバルに展開する。2006 年に同業の英国大手のピルキントン社を買収し、板ガラス部門において世界最大手の一角となった。同社買収後は、マクロ環境にも左右されて業績は大きく変動し、20/3 期以降は円安影響などもあり有利子負債が高水準の状態が続いていた。
- (2) 当社においては 26 年 3 月 24 日付けで「新生 NSG グループに向けた抜本的施策」を公表した。その中で、①アポロ・ファンドによる第三者割当増資（総額：1,650 億円）②主要金融機関の借入金の株式化（同：1,400 億円）③株式併合を通じた非公開化④国内既存借入金のリファイナンスの実行などを打ち出し、9 月末までに一連の手続きを完了させており、財務基盤は改善したものとみられる。一方、今後、事業の再構築に本格的に取り組む中で特別損失の計上などが予想されることから、その影響については確認していく必要がある。以上から、格付を据え置きとしたものの、見通しをポジティブとした。JCR では、事業の再構築の進捗を見守りながら、中期的な損益・財務の状況をフォローしていく。
- (3) 26/3 期の営業利益は 288 億円（前期比 74.7%増）となり、2 期ぶりに増益となった。これは、欧州における建築用ガラスや米国自動車用補修ガラスの販売価格の改善などが寄与したものである。27/3 期の同利益は 360 億円（同 24.9%増）と、2 期連続で増益となる見通し。引き続き、主要市場において建築用および自動車ガラスの販売価格の改善が見込まれるほか、欧州、日本での自動車用ガラスの販売数量の増加も予想される。また、借入金の株式化や英国子会社における既存借入金の返済により、利払負担も軽減するとみられる。
- (4) 26/3 期末の親会社所有者に帰属する持分は 1,512 億円（前期末：1,080 億円）、ネット有利子負債は 4,896 億円（同：4,574 億円）であった。長年にわたり財務改善が課題であったが、今般の第三者割当増資や借入金の株式化などによって、親会社所有者に帰属する持分は増加し、ネット有利子負債は減少している。また、国内における既存借入金のリファイナンスも実行されていることから、資金繰りの安定化も図られている。

（担当）井上 肇・下田 泰弘・中井 康一

■格付対象

発行体：日本板硝子株式会社

【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB+	ポジティブ

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	400 億円	J-3

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年10月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「ガラス」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 日本板硝子株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル